

株式分割に関する基準日設定公告

平成 24 年 11 月 15 日

株主各位

東京都文京区後楽一丁目 1 番 7 号
アウンコンサルティング株式会社
代表取締役 信太 明

当社は、平成 24 年 7 月 23 日開催の取締役会において、平成 24 年 12 月 1 日（土曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 24 年 11 月 30 日（金曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 24 年 12 月 1 日（土曜日）付をもって、当社定款第 6 条を変更し、23,760,000 株増加して、24,000,000 株といたします。

以 上

お知らせおよびご注意

- 株式分割と同時に、会社法第 191 条の規定に基づき、平成 24 年 12 月 1 日（土曜日）付をもって、100 株を 1 単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 24 年 11 月 28 日（水曜日）付をもって、東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。
- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 24 年 12 月下旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
- 平成 24 年 12 月 1 日（土曜日）付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。
 - 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
連 絡 先 〒183-8701 東京都府中市日鋼町 1 番 10
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-176-417